

令和5年 第2回人事委員会 会議結果

1 日 時

令和5年1月20日（金） 10時から11時30分まで

2 場 所

札幌市役所本庁舎 人事委員会委員室

3 出席者

委員長 常本 照樹

委 員 祖母井 里重子

委 員 長岡 豊彦

幹 事 事務局長、次長、調査課長、任用課長

4 議 題

議案第4号 学校事務職員の昇任選考について

議案第5号 札幌市職員の定年等に関する条例施行規則案

議案第6号 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整備に関する規則案

議案第7号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の施行に関する規則案

議案第8号 札幌市職員給与条例附則第12項、第14項又は第15項の規定による給料に関する規則案

議案第9号 札幌市立学校教育職員の給与に関する条例附則第13条、第15条又は第16条の規定による給料に関する規則案

議案第10号 札幌市職員給与条例附則第10項等の規定による給料月額の特例を受ける者への通知に関する規則案

議案第11号 札幌市職員特殊勤務手当支給規則の一部改正及び札幌市立学校教育職員特殊勤務手当支給規則の一部改正に係る協議について

その他 職員採用試験の見直しについて

5 議 事

○ 議案第4号 学校事務職員の昇任選考について

学校事務職員の昇任選考について、教育委員会から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

○ 議案第5号 札幌市職員の定年等に関する条例施行規則案

札幌市職員の定年等に関する条例施行規則案について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第6号 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整備に関する規則案

地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整備に関する規則案について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第7号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の施行に関する規則案

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の施行に関する規則案について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第8号 札幌市職員給与条例附則第12項、第14項又は第15項の規定による給料に関する規則案

札幌市職員給与条例附則第12項、第14項又は第15項の規定による給料に関する規則案について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第9号 札幌市立学校教育職員の給与に関する条例附則第13条、第15条又は第16条の規定による給料に関する規則案

札幌市立学校教育職員の給与に関する条例附則第13条、第15条又は第16条の規定による給料に関する規則案について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第10号 札幌市職員給与条例附則第10項等の規定による給料月額の特例を受ける者への通知に関する規則案

札幌市職員給与条例附則第10項等の規定による給料月額の特例を受ける者への通知に関する規則案について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第11号 札幌市職員特殊勤務手当支給規則の一部改正及び札幌市立学校教育職員特殊勤務手当支給規則の一部改正に係る協議について

札幌市職員特殊勤務手当支給規則の一部改正及び札幌市立学校教育職員特殊勤務手当支給規則の一部改正に係る協議について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- その他 職員採用試験の見直しについて

職員採用試験の見直しについて、事務局から説明が行われた。